

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 21 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25285042

研究課題名(和文) 都道府県議会選挙区改定の総合的研究 - その原因と影響の解明 -

研究課題名(英文) A comprehensive research of prefectural assemblies redistricting in recent Japan

研究代表者

品田 裕 (SHINADA, YUTAKA)

神戸大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：10226136

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、都道府県議会の実証的な比較分析を通じ、近年の選挙区割りの改正が進展する場合の実態と理由および、選挙区割り改正に有権者あるいは議員が与える影響を検討し、選挙区割り改正の原因と影響を明らかにしようとする。分析は、現時点では終了していないが、有権者が全体的に定数削減を支持する一方、議会内の野党議席率などの政治的要因が影響していることがわかった。また、事例の研究からは、選挙区の定数と各党の支持率や政党間連合のあり方が、政治的要因の作用の仕方に影響していると考えられる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research project is to make clear reasons and influences of electoral districts reform at the prefectural level in recent Japan. We examine the reality of change (or no change), and the effects of voters and politicians to the reform. Though our analysis is not yet finished, we temporarily conclude that almost all voters support to decrease seats, and also that political factors (ex. share of Opposition parties) in the assemblies work. Through the case study, we found that District Magnitude and a variety of party competition are the important keys.

研究分野：政治過程論

キーワード：選挙研究 選挙区再編成

1. 研究開始当初の背景

(1) 2011年の最高裁判決以降、日本の国会の「一票の格差」問題は、大きな注目を集めてきたが、この問題自体は、長年の懸案であった。定数不均衡が常態化し改善されない理由として常に挙がるのは、党利党略あるいは政治家の思惑である。しかし、これを精緻に分析した実証研究は意外と少ない。それは、対象が少ない(衆参でN=2)、法的規制が分析になじまない、国際比較をするには国家間の差違が顕著といった理由で、比較分析が難しかったからと考えられる。しかし、都道府県レベルに目を向けると、格差や是正方針に豊かなバリエーションがある一方で、条件的には、より比較分析が行いやすい(対象が多く、法的規制はあるが最終的には議会が決定するので国レベルより政治的思惑が表面化しやすく、社会・政治・経済的な条件が統御しやすい)。格差は、県により1.53倍から4.84倍(東京都を除く)まで違いがあり、是正方針にしても、対応は県ごとにさまざまである。これらの違いが、なぜ生じたのか、それがどのような影響を及ぼしているのか、これらの問題を相互に関連付けながら、全体像を明らかにしたいというのが、本研究の基本姿勢である。この問題は、さらなる注目を集める可能性が高く、解決策を考える前提を提示するという意味で本研究の意義は深いものであった。そこで、同様の関心を共有する研究者と共に申請を行うこととした。

(2) 本研究計画は、3つの先行する共同研究が重要な契機となっている。代表者は、2009年度より基盤研究(B)「政権交代期における選挙区政治の変容に関する実証的研究」(代表者:品田裕)を実施してきた。このプロジェクトは、政治家・有権者間の関係の変容を両者の接点である選挙区に注目して検討するものであった。政治家と有権者双方の視点で、「制度」が人々の行動に与える影響を実証的に検討することの重要性・有用性を確認し、それを総合的に実現する方法を修得した。

また2011年度から参加した基盤研究(A)「選挙ガバナンスの比較研究」(代表者:大西裕)で、代表者は日本の選挙管理行政を担当した。その中で、都道府県議会の選挙区改正に多くのバリエーションがあり、その理由と影響について比較分析が可能かつ必要であることを見出した。それには当該研究の枠を超える新たな研究態勢を構築する必要があった。以上の二つが結びつき、本計画の基本関心・目的・方法が確定した。

さらに2008年度より参加した基盤研究(A)「現代民主政治と政党組織(党本部・地方・国会議員)の変容に関する研究」(代表者:建林正彦)で、代表者は都道府県議会議員の

支持基盤をサーベイデータにより分析したことで、都道府県レベルの地方政治の、いわば「土地勘」を得たことで、本計画の実現可能性が一段と高まった。

(3) 小選挙区をとってきた諸外国の研究には、見るべきものが多い。例えば、選挙区再編成の研究は、方法的に有用である。他にも、グリマンダーを扱った研究や選挙区改定の成否を説明しようとする研究は、研究の進め方について有益な情報をもたらす。他方、本計画が扱う、制度改革の影響や日本の地方政治については、近年、急速に蓄積がなされてきた。ただ、日本の選挙区改定それ自体については、国・地方を問わず、その過程に関する事例研究が主であった。本研究は、内容的には、選挙区改定の理由だけでなく影響までも総合的に扱い、方法的には、多様な方法を、まとまった研究関心の下で実施することが好ましい。

昨今、総定数削減や市町村合併が進み、政治や社会に関しては、急速に進行する地方の疲弊、都市への人口集中、少子高齢化、無党派の増大などが起こっている。これらの現象と組み合わせて検討することで、分析に際し条件を考慮して行うことができる。その意味でも、時宜にかなう研究計画であった。

2. 研究の目的

(1) 研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

本研究は、都道府県議会の選挙区改定の成否・様態について、その原因を解明するとともに、政治家や有権者に与える影響を明らかにする。具体的には以下の通りである。

各都道府県議会の最近の選挙区改定状況を調査する。同時に、市町村合併の程度とそれへの対応、総定数は削減したかなどについても調べる。さらに一部の県については、経緯・事情を聞取調査などにより、集中的に行う。その際、議会内要因と議会外要因に分けて原因を追究し、その中で浮上した要因を全都道府県について変数化し、計量的に検証しようとするものだった。

選挙区の改定が政治家や有権者の意識や行動にどのような影響を与えたかについて、上記の県における資料収集・聞取調査等により、集中的に分析する。政治家については政策と政治活動、有権者については、参加と投票選択に分けて検討する。知見から仮説を構築し、実証的に検証する。

以上から得られた知見に、仮説の構築と理論化を行う。併せて、国際比較の視点を導入し、「選挙区改定」に関する知見の一般化を試みる。

(2) 当該分野における本研究の学術的な特

色・独創的な点及び予想される結果と意義

選挙区改定に注目した優れた研究は、多くが国政レベルの事例研究・歴史研究に留まり、また、その研究蓄積は、投票行動研究などの他の選挙研究に比して多くない。本研究は、その研究上の空白を埋めるものとなるが、それに止まらず、重層的な分析により現代日本の選挙区改定の全体像を描こうとする点に特色がある。例えば、本研究は従来の選挙区密着型の事例研究を基礎に、質的・量的に知見を確認しようとする点、単に制度改正の理由の追究のみならず、改定が政治家や有権者に与える影響を意識・行動の面で分析することで、選挙区改定の政治的意味を総合的に明らかにできる。方法論的には、計量・事例・質的（聞き取り）の各分析法を併用し、理論的にも、多様な観点から、複眼的に検討し、より深い理解を得る。

以上のように本研究は、都道府県議会の選挙区改定の全体像を解明するものであるが、その成果は、現代日本の地方政治に対する理解を豊かにするだけでなく、国政レベルの選挙制度改正にとっても示唆に富むなど、大きな波及効果を持つものと考えられる。さらに、選挙区改定という社会全体の重要な関心事に、理論的・経験的な知見を提供するという社会的意義があることも指摘する。

3. 研究の方法

本研究の研究代表者および研究分担者の役割等、当初の研究方針は以下の通りだった。本研究では、都道府県議会の選挙区改定の原因と影響を、それぞれ検討することとし、影響については、政治家と有権者に分けて分析する。その際、政治家については、政策活動と政治活動（出馬・キャリア・集票スタイル）の両面、有権者に関しては、政治参加と投票行動（候補者選択）の両面を取りあげることとした。影響については、合計4つの切り口を設けた。ここに主担当者1名を配置し、また、原因については、議会内と議会外に分けて要因を検討することにした。議会内要因は、政党システムや議員の年齢構成、キャリアパスなどであり、議会外要因としては、世論・支持集団の意向・外部からの働きかけが考えられる。ここでは、議会内・外に分けて、責任者を配置するが、常に複数のメンバーで調査・議論を行うこととした。以上のような重層的な配置をもつ研究組織を立ち上げることで研究目的の遂行を実行可能なものとした。研究全体は、研究代表者が統括するが、研究成果を普遍的なものにするためには、常に理論的な検討を行う必要がある。仮説の構築・分析、知見の解釈に際しては、ゲーム理論や地方政治研究に関する連携研究者の支援を受け、さらに、一部、国際比較によって、

一般性を確保する。「原因」についての分析はもとより、「影響」分析の担当者についても、常に他のメンバーと緊密に議論し、成果の共有を進めることとし、このことにより、「影響」が「原因」にフィードバックされる状況も含め、全体を意識した総合的な研究が確保できるよう配慮した。

初年度には、研究打ち合わせのための会合を開き、全員に改めて計画の趣旨および分担を確認・徹底した。その後、各担当分野の調査、実態の記述、および当該分野の内外の文献レビューの作業を行った。また、諸外国の選挙区改正についても目配りをした。また、調査量が膨大なため、若手研究者の協力を仰いだ。

選挙区改定の原因のうち、議会内要因の検討については、砂原が中心になり、研究を進めた。議会内の会派の競争状況（政党システム）が主たる変数であり、仮説の構築と検証のため、データ整備と聞き取り調査を行った。

選挙区改定の原因のうち、議会外要因の検討については、河村が中心になり行った。議会外要因としては、市町村合併や総定数削減に対するものも含めた世論を検討した。

選挙区改定が政治家の政策面に与える影響については、事実上、藤村を中心に行った。また、全国都道府県議会議員調査（2010）のサーベイデータを二次分析し、計量的に影響の内容・様態について、知見を引き出すこととした。

選挙区改定が政治家の政治活動面に与える影響については、濱本が主となった。資料収集から、調査やデータベース構築を行った。

選挙区改定が有権者の政治参加に与える影響については、山田が中心となり分析を行った。

選挙区改定が有権者の投票行動に与える影響については、今井を主に行った。選挙区改定が有権者の行動や態度について及ぼした影響が主たる関心だった。

以上の方針の下、記述的推論から因果的推論まで、実証的な分析を行った。

本研究は聞き取り調査・アンケート調査を含む。聞き取り調査については、相手方の同意を得て録音を行い、これを原則、研究補助者によりテキスト化した。また、アンケート調査を実施する際には、倫理審査を受けた。

4. 研究成果

一票の格差是正とそのための選挙区割り改正は、国会のみならず、都道府県議会においても大きな問題である。他方、市町村合併が進む一方、公職選挙法が大きく改正され、都道府県議会選挙にも新しい区割りが導入された。このような状況を踏まえ、本研究で

は、都道府県議会選挙の実証的な比較分析を通じ、選挙区割りの改正が進展する場合の実態とその理由および選挙区割り改正に有権者や議員が与える影響を検討し、選挙区割り改正の原因と影響を解明しようとした。

そのために、まず文献等で選挙制度や概要について理解を深めるとともに、一部の道府県を対象として、選挙区の変遷を調べ、時系列的に整理すること、それらを選挙結果と照合すること、議会内での改正手続きやパワーバランス、知事との関係などの背景について調べることから、研究を開始した。一部の都道府県で先行した調査結果が非常に興味深く、研究全体にとって有益なものとなった。他方、25年度には、途中で公職選挙法の改正があり、都道府県会議員の選挙区割りについての規定が大きく変わった。この点で当初の見通しと相違が生じた、新法の理解に努めることが研究期間前半の重要な作業となった。

研究期間中盤では、文献等による研究と並行して、担当地域ごとに、各メンバーが継続的に調査を深めた。他方、公職選挙法の改正とそれに基づく新区割り、さらに、この新区割りの下での統一地方選の準備が27年度には行われたので、それへの対応を行った。具体的には、新法の理解、新選挙区の調査、そのデータ化が重要な作業となった。データ作成とともに、27年度の統一地方選挙の分析準備が行われた。

研究期間後半では、それまでの研究をベースに展開することとし、さらに詳しい調査を行った。内容的には、選挙区改定の変遷状況、県議会レベルの「一票の格差」、定数サイズの不均衡が改定の状況にもたらす影響、議会内の党派構成と改定手続きの関係などである。文献・資料に基づく調査および実際に各自治体での関係者へのインタビュー調査、さらに有権者に対する調査等を実施すると共に、実証分析を行った。

2015年春の統一地方選では41道府県で議会選挙が行われた。新旧の区割りと投票率、有権者の認識、無投票当選の状況などに関し、投票行動・選挙結果に注目する分析や候補者・議員に着目した分析などが現在も進行中である。残念ながら、総合的知見をまとめる段階には至っていないが、有権者が(特にどの属性・グループと言うことではなく)全体的に定数削減を支持していることが明らかになった。他方、定数の減員や削減には、議会内の野党議席率などの政治的要因が影響していることもわかった。また、事例の研究からは、選挙区の定数および各党の支持率や政党間連合のあり方など政党間競争の状況が、政治的要因が作用する際に影響していることが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計34件)

濱本真輔, 都道府県議会の定数に関する予備的考察, 北九州市立大学法政論集, 43巻3・4合併号, 2016, 45-62.

河村和徳・伊藤裕顕, 都道府県議選における選挙区定数の配分を考える, 月刊選挙, 2016年2月号, 2016, 26-31.

河村和徳・伊藤裕顕, 被災地県議選から無投票を考える, 月刊選挙, 2016年1月号, 2016, 23-28.

河村和徳・伊藤裕顕, 被災地における現職議員の引退・不出馬, 月刊選挙, 2015年12月号, 2015, 12-17.

秦正樹・品田裕, 「全国市区町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(10・完), 選挙時報, 査読無, 64巻8号, 2015, 10-21.

秦正樹・品田裕, 「全国市区町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(9), 選挙時報, 査読無, 64巻7号, 2015, 16-23.

秦正樹・品田裕, 「全国市区町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(8), 選挙時報, 査読無, 64巻6号, 2015, 18-27.

秦正樹・品田裕, 「全国市区町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(7), 選挙時報, 査読無, 64巻5号, 2015, 22-33.

秦正樹・品田裕, 「全国市区町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(6), 選挙時報, 査読無, 64巻4号, 2015, 28-37.

河村和徳・伊藤裕顕, 福島市議選から考える地方議会議員選挙の仕組み, 月刊選挙, 2015年8月号, 2015, 18-25.

砂原庸介, 選挙区割りとは地方政治: 大阪の事例研究, 阪大法学, 65巻2号, 2015, 509-535.

平野淳一・品田裕, 「全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(5), 選挙時報, 査読無, 64巻2号, 2015, 47-62.

平野淳一・河村和徳・品田裕, 「全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(4), 選挙時報, 査読無, 64巻1号, 2015, 4-15.

山田真裕, 有権者調査の現状と課題, 法と政治, 査読無, 66巻1号, 2015, 91-107.
<http://hdl.handle.net/10236/13295>

秦正樹・品田裕, 「全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(3), 選挙時報, 査読無, 63巻12号, 2014, 31-43.

秦正樹・品田裕, 「全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(2), 選挙時報, 査読無, 63巻11号, 2014, 27-42.
大西裕・秦正樹・品田裕, 「全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告(1), 選挙時報, 査読無, 63巻10号, 2014, 1-13.

河村和徳, 被災地から考える地方議会と地方議員像, ガバナンス, 査読無, 2014年5月号, 2014, 34-36.

今井亮祐, 二院制における多元的民意の反映, 年報政治学, 査読無, 2014-1, 2014, 59-83.

河村和徳, 「我田引鉄」再考, レヴァイアサン, 査読無, 52巻, 2013, 43-63.

- ②山田真裕, 同日選挙の効果 - 茨城県知事選挙と衆議院総選挙, レヴァイアサン, 査読無, 52巻, 2013, 97-115.

[学会発表](計17件)

品田裕, 日本の選挙制度の課題, 関西行政学研究会, 2015.12.19, 神戸大学(兵庫県神戸市).

茨木瞬・河村和徳, 仙台市議会に対する住民意識, 東北社会学会, 2015.7.19, 東北大学(宮城県仙台市).

日野愛郎・千葉涼・今井亮祐, 世論調査における回答者の『熟慮』 - その度合いに関する指標化の試み, 2015年度日本選挙学会, 2015.5.17, 市民会館崇城大学ホール(熊本県熊本市).

山田真裕・尾野嘉邦, DK 回答と社会的望ましさ, 2015年度日本選挙学会, 2015.5.16, 市民会館崇城大学ホール(熊本県熊本市).

Masahiro Yamada, Status of Election Studies in Japan, Comparative Study of Electoral Systems, Conference and Plenary Session, 2014.10.9, Berlin(Germany).

大西裕, 選挙管理委員会と積極的投票権保障 - 全国市区町村選挙管理委員会事務局調査より -, 日本選挙学会 2014年度研究会(招待講演), 2014.5.17, 早稲田大学(東京都).

河村和徳, 地域政党の勢力拡大と保守政治, 東北亜歴史財団主催国際学術会議「安倍政府の政策と参議院選挙以後日本の行方」(招待講演), 2013.7.4, ソウル特別市(韓国).

[図書](計11件)

河村和徳, ミネルヴァ書房, 2012年衆院選政権奪還選挙 - 民主党はなぜ敗れたのか(白鳥浩(編著)), 2016, 402(発行確定).
堤英敬, ミネルヴァ書房, 2012年衆院選政

権奪還選挙 - 民主党はなぜ敗れたのか(白鳥浩(編著)), 2016, 402(発行確定).

山田真裕, 東京大学出版会, 政治参加と民主政治, 2016, 212.

砂原庸介, 東洋経済新報社, 民主主義の条件, 2015, 240.

大西裕, 中央公論新社, 先進国・韓国の憂鬱 少子高齢化、経済格差、グローバル化, 2014, 264.

大西裕, 東洋経済新報社, 政党組織の政治学, 2013, 324.

6. 研究組織

(1)研究代表者

品田 裕 (SHINADA, Yutaka)
神戸大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 10226136

(2)研究分担者

大西 裕 (ONISHI, Yutaka)
神戸大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 90254375

山田 真裕 (YAMADA, Masahiro)
関西学院大学・法学部・教授
研究者番号: 40260468

河村 和徳 (KAWAMURA, Kazunori)
東北大学・大学院情報科学研究科・准教授
研究者番号: 60306868

堤 英敬 (TSUTSUMI, Hidenori)
香川大学・法学部・教授
研究者番号: 20314908

砂原 庸介 (SUNAHARA, Yousuke)
大阪大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号: 40549680

濱本 真輔 (HAMAMOTO, Shinsuke)
北九州市立大学・法学部・准教授
研究者番号: 20625850

今井 亮祐 (IMAI, Ryouyusuke)
早稲田大学・政治経済学術院・主任研究員
研究者番号: 80345248

藤村 直史 (FUJIMURA, Naofumi)
神戸大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号: 20551493

(3)連携研究者

増山 幹高 (MASUYAMA, Mikitaka)
慶應義塾大学・法学部・教授
研究者番号: 50317676

曾我 謙悟 (SOGA, Kengo)
京都大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 60261947